

土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

株式会社 土屋
岡山県井原市井原町192番地2 久安セントラルビル2階

(目的)

第2条 地域で在宅生活を営まれる重度障害者、特に医療的ケアを必要とする方々に対して、適切なケアサービスを提供できるよう、現場に即した知識並びに技術の習得を目的とする。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(受講対象および応募方法)

第5条 受講対象者は次のものとする

- 1 千葉県または近郊在住、在勤で通学可能なもの
- 2 応募方法に関しては次の通りとする
ホームページ上の応募フォームに必要事項を記入する。
定員に達した場合はその旨をホームページ上に記載する。
- 3 応募先の研修担当部署に関しては次の通りとする。
名称：土屋ケアカレッジ千葉教室
所在地：千葉県千葉市中央区富士見2-10-6
ピーアイ千葉富士見ビル8階A室
電話：050-3138-2024
メール：college-kantou@care-tsuchiya.com

(研修参加費用)

第6条 研修参加費用は次のとおりとする

- 1 受講料 30,000円（税込み、テキスト代含む）
- 2 納付方法 一括納入
- 3 納付期限 受講開始日前日まで

(研修期間)

第7条 令和6年4月10日～令和7年3月27日（別紙1参照）

(受講定員)

第8条 20名

(使用教材)

第9条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

(研修カリキュラム)

第10条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第11条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義・演習：土屋ケアカレッジ千葉教室 (千葉県千葉市中央区富士見2-10-6
ピーアイ千葉富士見ビル8階A室)
実習：土屋ケアカレッジ千葉教室 (千葉県千葉市中央区富士見2-10-6
ピーアイ千葉富士見ビル8階A室)

ホームケア土屋 習志野 (利用者居宅)

ホームケア土屋 関東 (利用者居宅)

ホームケア土屋 茨城 (利用者居宅)

ホームケア土屋 大宮 (利用者居宅)

(担当講師)

第12条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(科目の免除)

第13条 科目の免除は行わない。

(修了の認定)

第14条

- 1 修了の認定は、第10条に定めるカリキュラムを履修し、修了評価試験において90点以上(100点を満点とする)のものに対して行う。なお修了試験において90点に満たなかったものについては必要に応じて再試験を実施する。
- 2 2日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。現場同行実習を受講できない者については失格とする。

(不適切と判断された場合の取扱い)

失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

(研修欠席者の扱い)

第15条 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。

(補講の取扱い)

第16条

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。

補講料金は無料とする。

(受講の取り消し)

第17条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

- 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
- 3 重度訪問介護従業者として適性に欠く者
- 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第18条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

第17条 修了者管理については、次により行う。

- 1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、千葉県が指定した様式に基づき知事に報告する。
- 2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(研修事業執行担当部署)

第18条 本研修事業は、株式会社土屋教育研修部門にて執行する。

(その他留意事項)

第19条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- 1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。
①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示
⑤住民基本台帳カードの提示
- 2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。
苦情対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口
電話 050-3138-2024
- 3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。
- 4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第20条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和6年4月1日から施行する。

別紙1

【研修日程】		
回数	1日目	2日目
第1回	令和6年4月10日(水)	令和6年4月11日(木)
第2回	令和6年4月24日(水)	令和6年4月25日(木)
第3回	令和6年5月8日(水)	令和6年5月9日(木)
第4回	令和6年5月22日(水)	令和6年5月23日(木)
第5回	令和6年6月5日(水)	令和6年6月6日(木)
第6回	令和6年6月19日(水)	令和6年6月20日(木)
第7回	令和6年7月3日(水)	令和6年7月4日(木)
第8回	令和6年7月17日(水)	令和6年7月18日(木)
第9回	令和6年7月31日(水)	令和6年8月1日(木)
第10回	令和6年8月21日(水)	令和6年8月22日(木)
第11回	令和6年9月4日(水)	令和6年9月5日(木)
第12回	令和6年9月18日(水)	令和6年9月19日(木)
第13回	令和6年10月2日(水)	令和6年10月3日(木)
第14回	令和6年10月16日(水)	令和6年10月17日(木)
第15回	令和6年10月30日(水)	令和6年10月31日(木)
第16回	令和6年11月13日(水)	令和6年11月14日(木)
第17回	令和6年11月27日(水)	令和6年11月28日(木)
第18回	令和6年12月11日(水)	令和6年12月12日(木)
第19回	令和6年12月25日(水)	令和6年12月26日(木)
第20回	令和7年1月15日(水)	令和7年1月16日(木)
第21回	令和7年1月29日(水)	令和7年1月30日(木)
第22回	令和7年2月12日(水)	令和7年2月13日(木)
第23回	令和7年2月26日(水)	令和7年2月27日(木)
第24回	令和7年3月12日(水)	令和7年3月13日(木)
第25回	令和7年3月26日(水)	令和7年3月27日(木)

※研修日程3日目は各回の1日目受講日から2ヶ月以内の日とする。

研修実施計画書（兼）カリキュラム表

課程： 重度訪問介護(統合)課程

研修名称： 土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者養成研修 統合課程

講師番号	科目名	時間	備考	
	オリエンテーション	9:00～9:30	オンライン	
講義	1	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	9:30～11:30	オンライン
	2	基礎的な介護技術に関する講義	11:40～12:40	
	3	コミュニケーションの技術に関する講義	13:30～15:30	
	4	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	15:40～17:10	オンライン
			9:00～10:30	対面授業
5	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	17:20～18:50	オンライン	
		10:40～12:10	対面授業	
計		11		
演習	1	喀痰吸引等に関する演習	12:20～13:20	対面演習
計		1		
実習	1	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	14:00～15:30	対面実習
			15:40～17:10	
	2	外出時の介護技術に関する実習	17:20～19:20	
3	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	実習先の都合 (3.5h)		
計		8.5		
合計時間数（オリエンテーションを除く）		20.5		

講師一覧表

No1

課程： 重度訪問介護（統合）課程

研修名称：土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者
養成研修 統合課程

申請者名：大山 敏之

氏名	担当科目	資格（福祉・医療関係に係るもの）	専任 兼任
宮本 武尊	講義 1・2・3 実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
吉岡 理恵	講義 1・2・3 実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
秦 明雄	講義 1・2・3 実習 1・2・3	実務者研修	兼任
細井 俊一	講義 1・2・3 実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
角南 成禅	講義 1・2・3 実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
東條 春江	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
伊藤 辰也	講義 1・2・3 実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
越前谷 美也子	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
児玉 夏樹	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
西村 茂樹	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
長藤 成真	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任

※担当科目は研修カリキュラム表の番号を記載しております。

講師一覧表

No2

課程： 重度訪問介護（統合）課程

研修名称：土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者
養成研修 統合課程

申請者名：大山 敏之

氏名	担当科目	資格（福祉・医療関係に係るもの）	専任 兼任
香山 里美	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
細野 愛子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
齋藤 みさを	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
長谷川 信子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
嶺岸 聖子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
井出 聡子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
佐藤 麻衣	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
松戸 圭子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
長藤 成真	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任

※担当科目は研修カリキュラム表の番号を記載しております。

別紙4

実習施設設置者承諾書


株式会社土屋 様

重度訪問介護従業者養成研修統合課程「重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習」に係る実習について、下記のとおり施設を利用することを承諾いたします。

2023年 10月 10日

所在地 東京都板橋区小豆沢3-6-7
小豆沢ローズハイム103

施設の名称 ホームケア土屋関東

設置者氏名 佐藤 あい子 

※法人にあつては名称及び代表者氏名

実習施設利用計画書

年月日	時間	研修人数	備考
年 月 日	:00～ :00	名	利用者の都合による
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	

別紙4

実習施設設置者承諾書

株式会社土屋 様

重度訪問介護従業者養成研修統合課程「重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習」に係る実習について、下記のとおり施設を利用することを承諾いたします。

2023年 10月 10日

所在地 茨城県水戸市城南1-6-10
越川ビル201号室

施設の名称 ホームケア土屋茨城

設置者氏名 小林 義男 ㊟

※法人にあつては名称及び代表者氏名

実習施設利用計画書

年月日	時間	研修人数	備考
年 月 日	:00～ :00	名	利用者の都合による
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	

別紙4

実習施設設置者承諾書

株式会社土屋 様

重度訪問介護従業者養成研修統合課程「重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習」に係る実習について、下記のとおり施設を利用することを承諾いたします。

2023年 10月 10日

所在地 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1-49

明和マンション701

施設の名称 ホームケア土屋大宮

設置者氏名 矢野 達也

Ⓜ

※法人にあつては名称及び代表者氏名

実習施設利用計画書

年月日	時間	研修人数	備考
年 月 日	:00～ :00	名	利用者の都合による
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	

別紙4

実習施設設置者承諾書

株式会社土屋 様

重度訪問介護従業者養成研修統合課程「重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習」に係る実習について、下記のとおり施設を利用することを承諾いたします。

2023年 10月 10日

所在地 千葉県習志野市津田沼3-21-16

市橋ビル1階

施設の名称 ホームケア土屋習志野

設置者氏名 玉井 慶一郎

印

※法人にあつては名称及び代表者氏名

実習施設利用計画書

年月日	時間	研修人数	備考
年 月 日	:00～ :00	名	利用者の都合による
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	
年 月 日	:00～ :00	名	